

# 令和5年度最適化活動の目標の設定等

都道府県名： 三重県

農業委員会名： 朝日町農業委員会

## I 農業委員会の状況

### 1 農業委員会の現在の体制

任命年月日 令和2年 7月 20日

任期満了年月日 令和5年 7月 19日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	5	5
認定農業者	—	2
認定農業者に準ずる者	—	0
女性	—	1
40代以下	—	0
中立委員	—	1

	定数	実数	担当区域数
農地利用最適化推進委員	0	0	0

### 2 農家・農地等の概要

	経営体数
総農家数	83
農業経営体数	22

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	農業者数(人)
基幹的農業従事者数	17
女性	3
40代以下	0

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	経営体数(経営体)
認定農業者	6
基本構想水準到達者	0
認定新規就農者	0
農業参入法人	1
集落営農経営	1
特定農業団体	0
集落営農組織	1

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	101	23	23	0	0	124

※ 直近の「耕地及び作付面積統計」に基づいて記入

## II 最適化活動の目標

### 1 最適化活動の成果目標

#### (1) 農地の集積

##### ①現状及び課題

現状	管内の農地面積(A)		これまでの集積面積(B)		集積率(B)／(A)	
	94.9	ha	62.0	ha	65.4	%
課題	町農地銀行利用権設定期間満了のとき、県農地中間管理事業による貸借に移行する必要がある。収益力向上のため、受け手変更による「農地集約」を一層促進する。加えて農業の持続可能性を高めるため、「まるっと中間管理方式」の導入を検討する。					

※1 農地面積は、直近の「耕地及び作付面積統計」における耕地面積を記入

※2 「農地の集積」は、経営局長通知の別表1に掲げる者への農地の集積をいう(認定農業者ほか農地の受け手となる者)

※3 「集積面積」は、局長通知別表1に掲げる者へ集積された農地の面積をいう(以下同じ。)

##### ②目標

農地の集積の目標年度	令和7	年度	集積率	70	%
今年度の新規集積面積	1	ha	農地面積(C)	94.9	ha
今年度末の集積面積(累計)(D)	1	ha	(目標)今年度末の集積率 (E)=(D)／(C)	1	%

+

#### (2) 遊休農地の解消

##### ①現状及び課題

現状	直近の利用状況調査により判明した遊休農地の状況		
	1号遊休農地面積	うち緑区分の遊休農地面積	うち黄区分の遊休農地面積
	0.3	0.3	0.0
	ha	ha	ha
課題	市街地付近で遊休農地が発生しているため、住宅への種子拡散ならびに虫害など影響が懸念される。遊休農地の中でも影響が広範にわたるところは早急な解消が課題となるもの		

##### ②目標

###### ア 既存遊休農地の解消

###### a 緑区分の遊休農地の解消

令和5年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積	0.3	ha
緑区分の遊休農地の解消目標面積	0.1	ha

※ 緑区分の遊休農地の解消目標は、令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積の5分の1の面積を記入

###### b 黄区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における黄区分の遊休農地	0.0	ha
--------------------------	-----	----

黄区分の遊休農地の解消のための工程表の策定方針	—
-------------------------	---

###### イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消目標面積	0.1	ha
---------------------------	-----	----

(3)新規参入の促進

①現状及び課題

現状	令和2年度新規参入者	令和3年度新規参入者	令和4年度新規参入者
	0 経営体	0 経営体	0 経営体
	0.0 ha	0.0 ha	0.0 ha
課題	全国的に新規参入者は小規模農地にて「野菜・果樹類など高収益作物」を選択して就農する傾向にある。当町では米麦を主体とした土地利用型農業を振興し、支援する環境にある。新規参入する前段として農業法人への就農支援策を検討する必要がある。		

※ 現状欄は、直近3年度の新規参入した経営体数と当該経営体の経営面積の合計の農地面積を記入

②目標

権利移動面積	令和2年度	令和3年度	令和4年度	平均
	0.0 ha	0.0 ha	0.0 ha	0.0 ha
新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表する農地の面積			0.0 ha	

※1 過去3年間の権利移動面積は、農地法(昭和27年法律第229号)第3条第1項に基づく許可及び農業経営基盤強化促進法第19条に基づき公告された農用地利用集積計画による権利移動面積(有償所有権移転(所有権に基づいて耕作の事業に供していたものに限る。)及び賃借権の設定並びに利用権の設定に限る。)を記入

※2 目標面積は、過去3年度の権利移動面積の平均の1割以上を記入

2 最適化活動の活動目標

(1)推進委員等が最適化活動を行う日数目標

1人当たりの活動日数	18 日/月	最適化活動を行う農業委員の人数	5 人
		農地利用最適化推進委員の人数	0 人

(2)活動強化月間の設定目標

活動強化月間の設定回数	3 回	
取組時期	取組項目	強化月間の内容
4月	農地集積	営農計画書配布回収のとき、受け手不在農地については農業委員と話し合いを重ね、認定農業者など農地集積先の調整をおこなう。
9月	遊休農地解消	各字農業委員受け持ち地区ごとに現況調査をおこない、遊休農地の意向把握をおこなう。あわせて違反転用がないか調査する。
2月	新規参入促進	三重北農協、四日市普及センターおよび市町で共催する新規就農相談会に農業委員を派遣する。新規参入希望者がいないか聞き取り状況把握につとめる。

※1 取組項目欄は、①農地の集積、②遊休農地の解消、③新規参入の促進のいずれかを記入

※2 強化月間の内容欄は、活動強化月間の具体的な取組の内容を記入

(3)新規参入相談会への参加目標

新規参入相談会への参加回数	1 回		
開催時期	2月上旬	相談会名	就農相談会
参加者数	5~10名程度	開催場所	三重北農業協同組合 本店
相談会の内容	就農希望者の方が農業者として独立し、効率的安定的な農業経営ができる人材育成を図るため、相談体制を整備。就農希望者は農協、市町および四日市普及センター等関係機関指導のもと、農業技術や農業経営などスキルを習得するもの		
開催時期		相談会名	
参加者数		開催場所	
相談会の内容			

※ 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加する相談会の数を記入(参加者数によらず、1名以上が参加する新規参入相談会ごとに1回とする)